

第31回新開発食品調査部会 議事録

《 2. 特定保健用食品の表示許可に係る調査審議 》

【新規審議品目】

(4) ナチュレ 恵 megumi (雪印メグミルク株式会社)

○阿久澤部会長 それでは、次の審議に移らせていただきます。

次は雪印メグミルク株式会社、ナチュレ恵megumiについてです。

消費者庁から、これについて御説明をお願いしたいと思います。

○消費者庁食品表示企画課 それでは、引き続きナチュレ恵の品目について御説明をさせていただきます。

ナチュレ恵の申請資料概要版の緑のファイルをお開きいただければと思います。

1枚おめくりいただきたいと思います。この製品の申請者ですけれども、雪印メグミルク株式会社でございます。

4ページ目、数字が書いていないのですけれども、4枚めくっていただきまして、一番上に「3商品名」と書いている項目のところでございます。本申請品ですけれども、「ナチュレ恵」でございます。

1枚さらにおめくりいただきまして、許可を受けようとする表示の内容、7番のところでございますけれども、「ガゼリ菌SP株(L ガゼリgasseri SBT2055)とビフィズス菌SP株(B ロンガムlongum SBT2928)の働きにより、腸内の環境の改善に役立ちます」となっております。

さらに2枚おめくりいただきまして、10番の栄養成分量及び熱量というところでございます。この下にある関与成分のところですが、L ガゼリとB ロンガムに関しまして、それぞれ5億以上、10億以上というようになっております。

その下、11番の1日当たりの摂取目安量でございますけれども、「100gを目安にお召し上がりください」というようになってございます。

この製品に関しましては、既に既存の品目として同じ商品名のナチュレ恵という製品が許可をとって流通しているところがございます。今回の製品と既に許可をとっている製品との違いのところについて、説明をさせていただきたいと思います。

資料ですけれども、エの文献等の一覧の手前のページになるのですが、エの文献等の一覧のタブの2枚戻っていただきまして、(4)で申請品の概要と書いているページをおめくりいただきたいと思います。下に表がついてございまして、申請食品と既許可食品の対比表がついてございます。基本的にどちらも全く同じものでございまして、既許可品のものと申請品のものにおける相違点ですが、先ほどの許可を受けようとする表示の内容のところの一部異なっているところと、もう一つは、1枚おめくりいただきまして、原材料の配合割合というところなのですが、ここの乳製品というところがございます。ここに書いてあるものは全く申請品と既許可品で同じものになってございまして、この乳製品の規格のところ、乳製品として何を入れているかというところが最後、オのその他というタブの1枚おめくりいただいたところになるのですが、既許可食品との関係を記載した資料という下に表がついているページがございます。オのタブから数えて2枚目になるとこ

第31回新開発食品調査部会 議事録

ろです。

ここの一番上の表のところなのですけれども、アのカラムのところになります。既許可品は、「脱脂粉乳または脱脂濃縮乳、ホエイ、ホエイ粉、バターまたはクリームを溶解、混合、乳化した後、冷却する」という製造の方法をとっているところがございますが、今回の申請食品のところに関しては、「バターまたはクリームの次に、またミドルファットクリームチーズを溶解」となっております。ですので、乳製品のところに関しての原材料の配合割合は変わらないのですけれども、今回、この製造の過程のところ、ミドルファットクリームチーズというものがまたはという形で追加されているということで今回申請されているというものでございます。

この製品に関しましては、最終的に、仮に許可になった場合には、既に流通している既許可品のほうは失効となって今回のものに置きかわるといように事業者からは説明をいただいているところでございます。

この製品に関する説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○阿久澤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、次に、調査会での審議状況の説明を事務局からお願いいたします。

○消費者委員会事務局 資料2に沿って御説明させていただきます。

本製品は第二調査会で御議論いただいております。27年9月15日に諮問を受けまして、11月13日の第二調査会で一旦指摘を出した上で座長預かりとなっております。

指摘の内容なのですが、先ほど消費者庁から御説明があったような原材料が差しかえになったという部分ではございませんで、許可表示文言について、株菌名を入れるようにという指摘を出しております。これは乳酸菌ですとかこういった株菌に関するものについては、ここ数年、菌株をはっきりさせるという目的のために許可表示文言に入れさせるということで統一をとっておりますので、それにのっとりまして修正を求めたものとなっております。

結果としまして、一番下の(2)にございますように、L ガセリ SBT2055とB ロンガム SBT2928、この2つの菌株をはっきりさせるということで追加がされております。

御説明は以上です。

○阿久澤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、これらについての御意見をいただけますでしょうか。お願いいたします。特段御意見等ございませんか。

それでは、ないようですので、このものにつきましては許可するというので報告させていただきます。